

市街地整備促進特別委員会資料

案件 JR高槻駅北東地区市街地整備について

平成20年12月1日

【都市産業部】
【市長公室】

案件 JR高槻駅北東地区市街地整備について

目 次

- 1 主な経過
- 2 周辺道路整備について
- 3 関西大学高槻新キャンパスについて
 - 1 土地取得について
 - 2 地学連携について

【参考資料】

- 参考資料－1 主な都市計画の変更について
- 参考資料－2 土地区画整理組合からの要望書

1 主な経過

年 月 日	主 な 経 過
8 月 21 日	市街地整備促進特別委員会
8 月 28 日	組合が第 2 回総会を開催（仮換地の指定※1、業務代行契約※2）
9 月 2 日	市が関西大学の建築確認申請を受付
9 月 30 日	市が関西大学に建築確認済証を交付
11 月 11 日	関西大学がすべての関係自治会と「中高層建築物の建築行為等にかかる協定書」を締結完了
11 月 12 日	関西大学が建築工事に本格的着工
11 月 26 日	暮らし・にぎわい再生事業の補助採択の内示
11 月 27 日	市が都市計画審議会を開催（周辺の都市計画道路等）

※ 1 仮換地の指定

従前の宅地に代えて仮に使用することができる一定の土地を土地区画整理組合が指定する行為で、将来の宅地の場所が指定される。

※ 2 業務代行契約

組合施行の土地区画整理事業において、民間事業者が保留地の取得を条件として、当該土地区画整理組合の運営に関する事務の業務を代行する契約。

当区画整理事業については、大成建設株式会社 関西支店と業務代行契約の締結を行った。

2 周辺道路整備について

